



2P 東日本大震災で被災された皆さまに
心よりお見舞い申し上げます。

6P **みんなの広場**
京都水宣言記念・京都水づくり賞を受賞

10P **INFORMATION**
手話教室の募集など

20P **ふるさとの「日記・留帳」**
第1回 江戸末期から明治開化の歩み

新校舎で新しい一步をふみ出す

4月11日、久御山中学校の平成20年から始まった校舎改築工事が終わり、「自学自習ができる学校づくり」をコンセプトとした校舎改築竣工式がおこなわれました。

竣工式では、生徒代表の山田美穂さん（3年）が、「南校舎に足を踏み入れた時は感動しました、この新校舎にふさわしいように中学校生活を精一杯取り組みます。」と喜びの言葉を述べました。

東日本大震災で被災された皆さまに 心よりお見舞い申し上げます。

町では、被災地支援のため救急や給水業務に職員を派遣して支援をおこないました。

震災が発生した3月11日には、消防本部の隊員3人が被災地の宮城県登米市へ向け出発、救急活動をおこない、3月25日まで5陣、14人を派遣しました。また給水業務にも職員4人が3月14日に岩手県宮古市へ向け出発し給水活動をおこない、4月2日まで5陣、17人を大槌町や陸前高田市へも派遣するなど、被災地の要望に沿った支援活動を続けてまいりました。

4月15日時点で町と町社会福祉協議会で呼びかけました義援金募集に1,058万9,833円の寄附をいただきました。また、29人の皆さまから1,777個の支援物資を提供いただくなどご協力ありがとうございました。

今後も町として被災地支援をいたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また南海・東南海地震が、発生すると予測されています。町では、そのとき被害が少しでも少なくできるよう、防災訓練や防災のための補助などおこないます。



▲現地での給水活動

▼消防第1陣から報告を受ける町長



家具転倒防止器具設置を 希望される家庭を募集

地震は、前ぶれもなくやってきます。地震による家具の転倒に伴いケガをしたり、逃げ場を失うなどの事故を防止するため家具転倒防止器具の設置はお済みですか？町では、ひとり暮らしの高齢者などが安心して生活できる環境を整備することを目的に、家具転倒防止器具の設置を実施します。

負担により取付けを実施します。

▼対象者

- 町内に住所を有する在宅の人で、次のいずれかに該当する人
- ① 65歳以上のひとり暮らしの人
 - ② 65歳以上の者のみの世帯に属する人
 - ③ 身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人

▼事業の内容

自らが居住する住宅で、利用頻度の高い寝室、居間などの家具に転倒を防止するための器具を設置します。

設置は、町が委託した町シルバー人材センターの会員がお伺いし、設置します。

※家具の例は、タンス、本棚、食器棚などです。

▼補助限度額

設置費用の補助限度額は、000円です。

それ以上に希望される場合は、実費

▼必要書類等

- ① 申請書、確約書等
借家の場合は、家主の承諾も必要です。

- ② 対象者であることを証明できる書類
住民票、免許証、保険証、障がい者手帳などのコピー等

▼手続きの流れ

- ① 申請の提出
申請書に必要な事項を記入、押印して、必要な書類を添付のうえ総務課防災係へ提出してください。

- ② 決定通知
申請書の内容を審査し、町から決定通知書を送付します。

- ③ 取付けの実施

町シルバー人材センターが、電話で日程調整をします。日程に合わせて器具の設置にお伺いし、家具転倒防止器具の設置を実施します。

問い合わせ／総務課

募集期間

5月6日 ～ 平成24年1月31日

木造住宅耐震診断士と耐震改修をしませんか？

町では、地震による被害を少しでも減らし、安心して暮らしてもらうために、木造住宅の耐震診断費用と耐震改修費用の補助をおこなっています。

〇ご自宅の耐震設計は大丈夫ですか？

東日本大震災では、震度7の巨大地震が発生し、多くの尊い生命、財産が奪われました。関西地域でも、南海・東南海地震の発生が予測されており、地震での家屋の倒壊を防ぐため木造住宅の耐震診断をしてみませんか。

木造住宅耐震診断補助

申請受付／5月6日(金)～12月28日(水)
対象住宅／昭和56年5月31日以前に着工された居住部分が2分の1以上の木造一戸建て住宅で「誰でもできるわが家の耐震診断」で自己診断の結果が9点未満の住宅
助成額／耐震診断費用のうち48,000円を補助します。耐震診断士の交通費実費分として、3,000円は、申請者の負担となります。また、床面積が240平方メートル



を超える住宅については、越える部分の耐震診断費用の負担が必要です。

申請の流れ

①総務課へ資料請求

耐震診断を希望される人に、パンフレット「誰でもできるわが家の耐震診断」と「耐震診断士派遣申請書」を送付します。

②自己診断・診断申し込み

「誰でもできるわが家の耐震診断」で自己診断し、結果が評点合計で9点未満の住宅場合申請できます。申請時には、面積や構造、用途等が確認できる登記簿や建築確認の写しなどを添付してください。申請者が多数の場合は、先着順になります。

③書類審査、診断実施

申請後、書類審査を実施し、耐震診

断士の派遣を決定します。
・耐震診断士が、耐震診断日を調整します。
・耐震診断を実施します。
当日、耐震診断士の交通費実費分として、3,000円の支払いが必要となります。

④診断結果の返却・説明

耐震診断の結果については、耐震診断結果通知書を返却・耐震改修に関するアドバイスを説明をします。

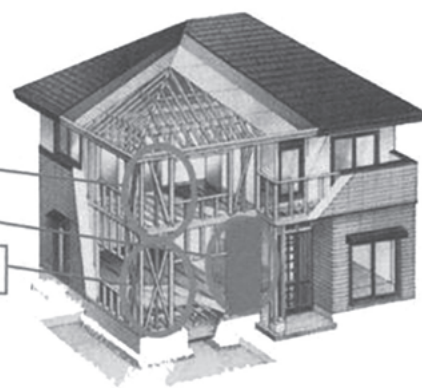
木造住宅耐震改修補助

申請受付／5月6日(金)～8月31日(水)
対象住宅／昭和56年5月31日以前に着工された居住部分が2分の1以上の木造一戸建て住宅（町にて実施した耐震診断又は京都府木造住宅耐震診断士による耐震診断の結果評点が1・0未満と診断された住宅を原則評点1・0以上に向上させる耐震改修が対象となります。）

助成額／木造住宅の耐震改修設計および工事に要する費用の額の2分の1以内の額（最高60万円、当該金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨て）となります。

▼まずは、資料請求を

耐震改修を希望される人は、総務課へご連絡ください。「久御山町木造住宅耐震改修事業の手引き」を送付します。



▼ご注意ください。

〇契約前に補助金申請を

耐震改修に係る補助申請を行う前に、耐震設計や補強工事の契約を締結してしまつと補助は受けられません。申請された内容を審査し、承認後に発行します「交付決定通知書」を受理してから補強設計等の契約を締結してください。

〇補助金の支払いは工事完了後

補助金の支払いは、補強工事の完了後となります。交付決定通知書を受けていても補強工事を取りやめた場合などは、補助金は支払われません。申請・問い合わせ／総務課

税金は納期内に

納めましょう

平成23年度の町税の納期は、左表のとおりです。納期内に税金を納めないで、督促手数料や延滞金を納めていただくこととなりますので、必ず納期内に納めましょう。

納税通知書と納付書は一括して送付します

町（府）民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の「納税通知書」と「納付書」は一括して送付します。

納期月を確認して、下記の取扱金融機関（各本店・支店）または役場税務課窓口で納めていただくか、口座振替をご利用ください。

◆固定資産税・都市計画税
5月に全期分（1～4期分）の納付書を送付します。

◆町（府）民税
6月に全期分（1～4期分）の納付書を送付します。

◆国民健康保険税
6月に全期分（1～10期分）の納付書を送付します。

◆軽自動車税
5月に1台ごとに納付書を作成し、所有者ごとにまとめて送付します。

※町（府）民税・国民健康保険税で納付方法が年金から特別徴収（引き落とし）される人は納期が異なります。「納税通知書」でご確認ください。

納期月	税目・期別
5月	固定資産税・都市計画税（第1期） 軽自動車税（全期）
6月	町（府）民税（第1期） 国民健康保険税（第1期）
7月	固定資産税・都市計画税（第2期） 国民健康保険税（第2期）
8月	町（府）民税（第2期） 国民健康保険税（第3期）
9月	町（府）民税（第3期） 国民健康保険税（第4期）
10月	固定資産税・都市計画税（第3期） 国民健康保険税（第5期）
11月	町（府）民税（第4期） 国民健康保険税（第6期）
12月	固定資産税・都市計画税（第4期） 国民健康保険税（第7期）
1月	国民健康保険税（第8期）
2月	国民健康保険税（第9期）
3月	国民健康保険税（第10期）

※引き落としは各納期の最終日となります。

取扱金融機関

※税額に変更が生じた場合は、その都度納付書を送付します。

【銀行】

京都・リソナ・みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・関西アーバン・南都

【信用金庫】

京都・京都中央

【農業協同組合】

京都やましろ

【ゆうちょ銀行・郵便局】

近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局

便利で納め忘れのない口座振替を

町へ納めていただく税金は、それぞれの税ごとに納税通知書と納付書をお送りし、納期限までに金融機関等に出向いて納めていただいています。

しかし、「忙しくて、なかなか金融機関に行くひまがない」、「税によって納期が異なるので、ついうっかり忘れてしまつ」などという人には、口座振替による納付をお勧めします。

便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

手続きはどうすればいいの？

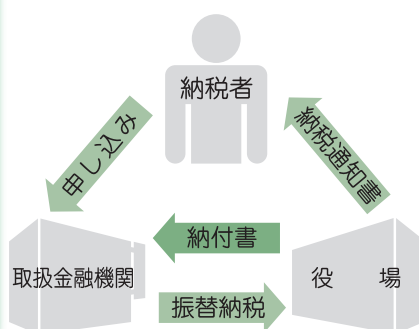
口座振替の手続きは、取引のある金融機関（取扱金融機関）へ口座振替納付依頼書と預金通帳の届け出印をお持ちのうえ、お申し込みください。口座振替納付依頼書は、納付書と一緒に送

付しますが、各金融機関の窓口にもあります。

口座振替をしていただきますと、それぞれの納期限ごとに自動的に口座から振り替えられます。また、一度申し込むと、翌年度からも継続して口座振替されますので、毎年手続きをする必要はありません。

口座振替をご利用いただいている人には、各税の最終納期の翌月に「領収済通知書」を送付します。

口座振替制度のしくみ



引き落としができなかったときは？

預金残高不足等のために引き落としできなかった場合は、改めて納付書を送付しますので金融機関などで納付してください。

口座振替の利用できる税金は？

町（府）民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
問い合わせ／税務課

町職員の異動

今号では4月15日号で掲載できませんでした、4月1日付け消防本部と再任用職員の異動をお知らせします。

消防本部

消防長・山田清文（消防本部次長）、消防本部次長兼消防署長・信貴半次（消防署長）、

【総務課】 課長・石川幸彦（予防課長）、庶務係長・西村全生（予防課予防係主任）、施設係主任・鶴ノ口貢（予防課指導係主任）、

【予防課】 課長・革島利信（警防課救急救助係長）、予防課指導係長・松井和人（予防係主任）、予防係主任・谷川昌夫（警防課救急救助係主任）、指導係主任・柴田克行（警防課警防係主任）、指導係主任・青木勇（同係）予防係・森英樹（指導係）、指導係・横田雄志（総務課庶務係）

【警防課】 警防課長・森保彦（総務課庶務係長）、救急救助係長・橋本修（同係主任）警防係主任・奥田吉広（総務課施設係主任）、警防係主任・大西正峰（同係）、警防係・馬場崎元基（総務課庶務係）、救急救助係・武田大介（警防係）、救急救助係・吉田直樹（総務課庶務係）

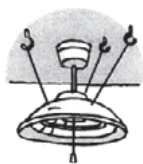
再任用職員

長寿健康課高齢介護係専門員・榊田静子、環境保全課専門員・河崎健治、産業課参与・田中壽嗣、産業課商工係専門員兼クロスピアくみやま・南幾子、都市計画課参与・田井豊、議会事務局専門員・寺下和子、下水道課参与・川野安男、下水道課業務係専門員・小西義清、社会教育課社会教育係専門員・西脇一修、社会教育課図書館参与・村田傳四郎

▽収納を工夫する

・本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間をつく

・つり下げ式のは、鎖と金具を使って数か所留めて補強する。



▽照明器具を補強する

・家具の下部の前方に板をいれ、壁にもたれ気味に置く。就寝時に家具が倒れて人に当たらないようこないよう家具を配置する。



▽置き方を工夫する

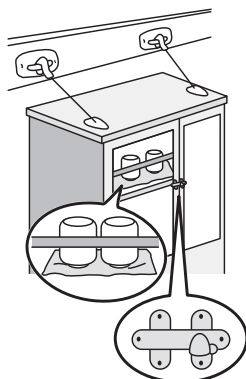
家庭でもできる 家具の転倒・落下防止の工夫



・重いものは下に、軽いものは上に収納する。

▽耐震金具を利用する

家具を壁や柱、鴨居、床などに固定する「転倒防止金具」や重ねた上下の家具を固定し、上の家具の転倒を防ぐ「重ね留め金具」、扉・引き出しが開かないようにする「開放防止金具」などの耐震金具を使用する。



京都府議会議員一般選挙の結果

投票率は43.94パーセント



京都府議会議員一般選挙（宇治市および久世郡選挙区）の候補者別得票数

山本	正	1,189票
まえくぼ	義由紀	639票
村井	ひろし	1,346票
らいじょう	裕理子	519票
村田	まさはる	1,969票

（届け出順、敬称略）

4月10日におこなわれた京都府議会議員一般選挙の久御山町の結果は次のとおりでした。

当日の有権者数は、13,104人、投票率は43.94パーセントで、前回（平成19

年）と比べ1.28ポイント下回りました。

また、京都府全体の投票率は、44.48パーセントで、町の投票率は0.54ポイント下回りました。

当日有権者数（人）		投票者数（人）		投票率（%）	
男	6,424	男	2,769	男	43.10
女	6,680	女	2,989	女	44.75
計	13,104	計	5,758	計	43.94

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題！あ・れ・こ・れ



2011 KumiYama

親子サロン（4月8日・地域福祉センター）



2011 KumiYama

保育所入所式（4月4日・佐山保育所）

いきいきシニアライフ応援講座

木津川河川敷・公民館

野草のおいしさにびっくり

4月4日、いきいきシニアライフ応援講座が、シニアライフの仲間づくりと役割づくりを目的に開催されました。

参加者10人が、木津川河川敷を散策しながら講師の小森雅夫さん指導でノカンゾウやノビルなどの食べられる野草を採取したあと、中央公民館でてんぷらやあえ物などに料理して食べました。参加者らは、「意外と食べられる野草が多く、アクが少なくおいしいし、家計も助かるね」との声に笑い声があがりました。



▲野草のてんぷらを揚げる参加者

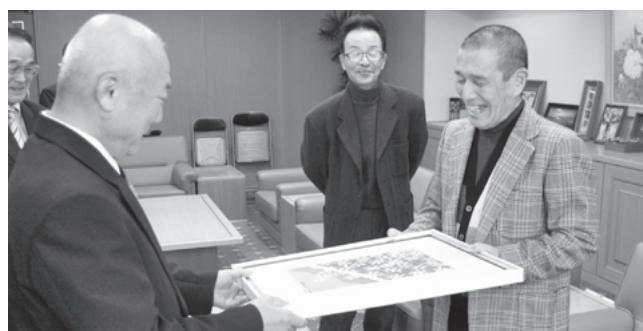
京都水宣言記念・京都水づくり賞を受賞

久御山の美を考える輩（やから）

ひとりでも多く環境を考えて

3月24日、「京都水宣言記念・京都水づくり賞」を受賞された「久御山の美を考える輩」（片岡五三郎代表）が受賞報告に来庁されました。この賞は、清らかな水循環を育むとともに次世代に伝えていくために活動されている個人や団体に贈られるもので、本町では初受賞です。

片岡代表は、「受賞にはびっくりしました。私たちの活動を見た皆さんが、少しでも環境のことを考え、古川がきれいになって欲しいです。」と話されました。



▲町長に受賞報告をする片岡代表と井上幸彦さん



こじま たいが るき あ
小嶋 泰雅・琉希愛ちゃん

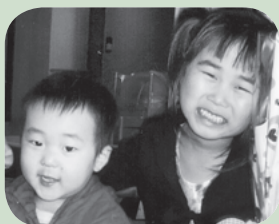
（平成20年6月16日生）（平成21年7月13日生）

歯は大切に♡

ずーっと仲良し！！

中島 父 孝典さん・母 希さん

わが家の
アイ・ド・ル



すえひろ こはる あさひ
末廣 心晴・元陽ちゃん

（平成17年10月18日生）（平成20年12月22日生）

本当にわが家のアイドルの心晴と元陽!!
いつまでも2人で笑顔で仲良しでいてね♡

佐山 父 健志さん・母 由貴子さん

わが家の
アイ・ド・ル



しば た ゆう たろう
柴田 悠太郎ちゃん

（平成21年7月18日生）

いつもたくさんの笑顔がありがとう。
元気に大きくなってね。

佐山 父 和幸さん・母 真里さん

わが家の
アイ・ド・ル



クロスピアくみやま 1周年記念

まちの駅クロスピアくみやま

1周年記念で大いににぎわう

4月16日から24日まで「まちの駅クロスピアくみやま」の1周年事業が運営協議会を中心におこなわれました。

期間の土・日曜日には農産物直売所の朝市や23日・24日には販売コーナーの特売、人気パンの無料配布、JA京都やましろによるほうじ茶の即売がおこなわれ、新鮮野菜などを買求める人が多く訪れにぎわいました。

クロスピアくみやま運営協議会が、3月28日に発足し、今後同協議会を中心ににぎわいを発信していきます。



▲新鮮野菜を買求める来場者

小学校入学式

町内3小学校

笑顔で小学校生活を踏み出す

4月7日、町内の3小学校で入学式がおこなわれ、新1年生152人が小学校生活の第1歩を踏み出しました。

東角小学校では、新1年生が桜が咲くなか期待に胸をふくらませて登校、体育館で在校生が拍手で迎えるなか笑顔で入場。担任の先生から一人ひとりの名前を呼ばれると元気な声で返事をしていました。このあと、校長先生から「明日からも元気な声でみんなにあいさつをしてください。」との話に、新入生は大きくうなずいていました。



▲保護者や在校生の拍手で迎えられて入場する新入生

おめでとうなびらま

ご結婚



地区名 夫の氏名 妻の氏名

大橋辺 丸山 修司 丸山 裕美

佐古 井上 正貴 井上めぐみ

下津屋 岡村 陽隆 岡村 久美

お誕生



地区名 出生児 父・母

東一〇 山田 菜結 剛愼・悦世

中島 織田あおい 敏孝・由紀

佐山 池田 里明 祐輔・里穂

／ 松川 蒼叶 昌起・渚紗

佐古 奥野 紇斗 和行・香代

栄 金井 遠修 真希子

3月15日から4月14日までの受付分(敬称略)



消費生活110番

vol.151

消費者月間

5月は「消費者月間」です!

消費者庁では、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発、教育等の各種事業を集中的におこなっています。「消費者保護基本法（消費者基本法の前身）」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。この取組は今年で24回目となります。

今年の消費者月間のテーマは「地域で広げよう 消費者の安全・安心」です。

近年、消費者問題は、ますます複雑多様化しています。今年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に便乗した商法が、被災地だけでなく周辺地域でも横行しています。耐震診断・耐震工事や、公的機関を思わせる名称を用いて、自宅を訪問したりハガキを送るなどして義援金名目のお金を求めるなど、さまざまな

手口があります。人の弱みに付け込んだ商法が発生していますので、少しでも不審に思ったら冷静に考え判断しましょう。

また、貴金属の訪問買い取りに関するトラブル（京都府内で急増）、インターネットや携帯電話を利用したトラブル、高額な金銭を請求する振り込め詐欺などの消費者被害も依然としてあります。

こうした中で、消費者が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、被害を未然に防ぎ、その拡大を防止することが重要です。この消費者月間を通して、いま一度、暮らしの問題に関心を持ち、消費生活に関する正しい知識と情報を得て、被害に遭わないようにしましょう。納得できないことには勇気をもって断ることも必要です。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075（671）0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室☎0774（21）2426または町産業課へご相談ください。

子どもの救急②

急に熱を出した、吐いた、下痢をしたなどいつもと違うことがあると、保護者は慌ててしまうことがあります。

また、夜間や休日などは、どういうタイミングで受診すればよいのか分からないことが多いと思います。

そこで、医療機関で受診する際のポイントや受診方法をシリーズで紹介します。今回は「せき」についてです。

せきには、かぜや気管支炎などの病気が原因のものと、異物が入り込んで起きるものがあります。せきが出ていても機嫌がよく、食欲があれば心配いりません。

☆家庭での対応☆

①部屋が乾燥しているときは、加湿を心がける。

②たんが切れやすいように、のどに刺激の少ない水分を少しずつ飲ませる。

③夜に症状がひどくなること多いので、遅くならないうちに早めに受診する。

☆観察のポイント☆

次の項目にあてはまる場合は、すぐに医療機関を受診してください。

①声がかすれる。オットセイの鳴き声



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

みたいにせき込む。

②ゼーゼー、ヒューヒューという。

③呼吸がはいい。

④元気がなく、ウトウトしている。

⑤水分をとるのを嫌がる。

⑥口のまわりやくちびるが紫色になる。

あてはまるものがないときは、通常の診察時間内に医療機関で受診してください。ただし、時間とともに具合が悪くなるようであれば、小児科のある医療機関で受診してください。

電話相談などで「すぐに病院で診察を受けた方がよい」といわれた場合に備え、母子手帳や着替えなどを日ごろからまとめておくことが必要です。

また、山城北保健所管内の病院や小児科の医療機関の電話番号を携帯電話などに登録しておくことが大切です。

◎小児救急電話相談／【#8000】

番に電話すると、府内の病院の小児担当看護師もしくは小児科医が対応します。携帯電話やダイヤル回線からは、☎075（661）5596

◎電話相談時間／土曜日以外の日 午後7時～11時、土曜日 午後3時～11時 年中無休

問い合わせ／長寿健康課

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

〈野鳥観察の「いろは」〉

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。

今月は、愛鳥週間（バードウィーク 5月10日～16日）にあわせ、鳥の本を紹介します。身近なところでも、いろいろな種類の鳥を見ることができますよ。

オススメ本

「身近な鳥の図鑑」

平野伸明 著

家のまわりや近所の公園で見かけるスズメやキジバト、田んぼや畑で見ることができるヒバリ…。身近なところにいる鳥を豊富な写真で紹介しています。

「バードウォッチングの楽しみ方」

鳥くん（永井真人） 著

必要な道具や野鳥の見つけ方など、野鳥観察の魅力を余すことなく紹介します。

「テクテク観察 ツバメ日記」 児童書

七尾純著

毎年、春になると日本へ渡ってくるツバメ。人家の軒先に巣を作って、卵を産みひなを育てる身近な鳥の観察日記。

新着図書の紹介



☆鉄のしづきがはねる

（まはら三桃 著）

「ものづくりコンテスト」に挑戦する女子高生が、職人技に魅せられ、ものづくりに打ち込む青春物語。

【開館時間】

火・金曜日／午前9時30分～午後7時

【休館日】

土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
2月・9月・16月・23月・30月・31月

☆エラのがくげいかい

（カメタミ文／ステイファンタミ絵）

もうすぐ楽しい学芸会。はみんずかしがりやのエラは、みんなのお手伝い係をすることに。

☆徹子ザ・ベスト

（黒柳徹子 著）

仕事や恋愛、ライフワークである舞台のことなど、黒柳徹子の魅力が詰まったエッセイ集。

☆うからはらから

（阿川佐和子 著）

男女と家族の関係は、切っても切れないから（親族）、はらから（同胞）…。コメディ恋愛小説。

☆こどもの読書週間記念「おたのしみ会」

図書館では、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）を記念して「おたのしみ会」を開きます。

ご家族・お友達とお気軽にお越しください。

日時／5月8日（日） 午前10時30分～11時30分

場所／ゆうホール3階交遊室

内容／ブックトークと読み聞かせ（図書館職員）マジック＆バルーンショー（マジシャン ヒロ赤星さん）

☆「読んでみよう！教科書にのっているお話」展（5月12日まで）

ヘルシー
クッキング

Vol.148

小松菜としめじのこま和え（コーン乗せ）

85 キロカロリー／1 人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

■材料 2 人分

小松菜 ……120g
しめじ ……60g
すりゴマ ……小さじ5
醤油 ……大さじ1

みりん ……小さじ1
コーン（缶） ……大さじ1
バター ……小さじ1／2

作り方

- ① 小松菜を洗い、しめじは石づきを取ってほぐす。
- ② ①をたっぷりの湯で茹でて、水で冷ます。小松菜は3センチぐらいに切りそろえ、よく絞る。
- ③ ボールにすりゴマ、醤油、みりんを入れ合わせる。
- ④ ②を③で和え、器に盛る。
- ⑤ コーンはバターで炒め④に乗せて出来上がりです。

募 集

手話教室

初心者向けの教室で、あいさつや自己紹介ができる手話を学びます。興味のある人は、ぜひご参加ください。この教室は、手話奉仕員養成課程入門対応です。

日時／5月24日～9月6日までの毎週
火曜日（ゆうホール休館日を除く
全14回）午後1時～2時30分

場所／ゆうホール

対象／町内在住・在勤の人

定員／10人（先着順）

受講料／無料

申し込み・問い合わせ／5月18日（水）ま
でに社会福祉課へ。電話、ファク
シミリ可。

荒見苑パソコン教室

町では、高齢者の初心者向けパソ
ン教室を開きます。

日時／6月1日（水）・3日（金）・8日（水）

10日（金）・15日（水）・17日（金）・22日（水）
24日（金）午前9時30分～11時30分
対象／町内在住で60歳以上の人
内容／初心者向けパソコン教室
定員／16人（先着順）
費用／1,000円
申し込み／5月2日（月）から同苑へ。電
話可



荒見苑草花教室

町では、高齢者を対象に教室を開き
ます。

日時／5月24日（火）、25日（水） いずれも
午後2時～3時

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／各20人（先着順）

費用／1,000円

申し込み／5月2日（月）から同苑へ。電
話可

省エネ対策学習会

町では、省エネ意識を高め、地球温
暖化の原因である温室効果ガスの排出
量を減らすため、家庭で取り組める省
エネ対策の学習会を開きます。

日時／5月13日（金）午前10時～正午

場所／ゆうホール 交流ホール

対象／地球温暖化問題（省エネ対策）
に関心のある町内在住・在勤の人

内容／①キッチンから考える省エネ対

策 ②みどりのカーテン
定員／先着40人
※保育ルームを設置します。
申し込み・問い合わせ／5月6日（金）ま
でに、環境保全課へ。
※ゴーヤの苗を差し上げます。

ふるさと教室

町では、地域文化の再発見とふるさと
と久御山への理解を深めるため、ふる
さと教室を開きます。

日程／年間4回（春・夏・秋・冬季）
詳細は未定

対象／18歳以上の町内在住・在勤者で
4回とも参加できる人

内容／①文化・歴史の講義 ②町内文
化財等見学 ③町内外文化財等見
学 ④町外文化財等見学

定員／30人（定員を超えたときは、抽
選で決定）

費用／無料 ただし、参拝料・拝観料・
昼食等は自己負担になります。

申し込み・問い合わせ／5月6日（金）
12日（水）（土曜・日曜を除く）午
前9時～午後5時に社会教育課へ。

電話可（本人以外の申し込み不可）

町体育振興会では、レクリエーショ
ンをおこないます。ご家族、友達同士
で多数ご参加ください。

町体育振興会 レクリエーション

日時／5月29日（日）雨天決行
場所／グリーンパーク想い出の森（滋
賀県高島市朽木）

対象／町内在住の人（小学6年生以下
は、保護者同伴のこと）
内容／グラウンドゴルフ、温泉、アス
レチック等（食事付）
費用／大人2,500円 こども（小
学6年生以下）1,500円
定員／70人（申込者多数の場合は、抽
選します）

申し込み・問い合わせ／5月9日（月）か
ら13日（金）の間に、1～6人を1グ
ループとして社会
教育課へ。電話可

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽
に集まって、一緒に遊びながら子育て
の情報交換や交流をします。校区に関
係なく、どの保育所でも参加できます。
申し込みはいりません。お気軽にお越
しください。

お知らせ



スキップ広場

日時／5月11日（水）午前10時～11時30
分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

内容／園庭開放（雨天は室内遊び）

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
持ち物／着替え・水筒

問い合わせ／各保育所 佐山Tel 077
4（43）2970 御牧Tel 07
5（631）2475 宮ノ後Tel
0774（43）4906

宿泊を伴う一時預かり事業

保護者が病気や仕事などで、家庭で児童を養育することが一時的に困難となったときに、宿泊を伴う一時預かりを利用することができます。

対象／町内在住の小学生以下の児童

条件／必ず保護者または代理人が児童を送迎してください。送迎ができないときは、お預かりできません。

期間／1回の利用につき7日間まで

施設／京都大和の家（相楽郡精華町南

稲八妻笹竹37）、桃山学園（京都

市伏見区桃山町遠山50）

費用／1人につき1日最高で5,400円

※児童の年齢や保護者の所得によって異なります。また、別に食事代など必要です。

その他／児童の状態や施設の空き状況により利用できないことがあります。

申請・問い合わせ／利用の一週間前までに、社会福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、同課へ。

母子家庭奨学金

府では、母子家庭奨学金を支給しています。

この申請は、毎年度必要です。申請が遅れると申請月の翌月からの支給となり、支給額が減額されます。期限までに申請してください。

なお、他の府の奨学金制度とあわせ

での受給はできません。

対象／乳幼児から高校生等までの児童等を扶養している母親等

申し込み・問い合わせ／5月27日（金）までに、社会福祉課に備え付けの申請書に民生児童委員または母子福祉推進員の証明を受け、同課へ。

ほんのりのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／5月20日（金） 正午～午後3時

場所／中央公民館

内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲームなど

問い合わせ／社会福祉課



半日人間ドックと脳ドック

町では、国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックと脳ドックの申し込みを受け付けます。

受診期間／平成24年3月末まで

対象／次の条件をすべて満たしている人

- ①国民健康保険に引き続き1年以上加入している人、または後期高齢者医療制度に加入で、引き続き1年以上町内に住所を有している人
- ②満30歳以上の人（後期高齢者医療制度の加入者を含む）

▼自己負担額・指定医療機関

区分	人間ドック・脳ドック併用※		脳ドック	人間ドック
	男性	女性		
自己負担額	19,840円	20,790円	9,450円	11,970円 12,910円
指定医療機関	●人間ドックのみ、脳ドックのみ、人間・脳併用ドック可 京都きつ川病院、第二岡本総合病院、宇治徳洲会病院、宇治武田病院、ほうゆう病院（子宮がん検診除く）、田辺中央病院 ●脳ドックのみ不可 京都第一赤十字病院、御池クリニック（旧坂崎診療所）、京都工場保健会総合健診センター ●脳ドックのみ可 南京都病院			

※京都第一赤十字病院での人間ドック・脳ドック同時受診の場合は、男性19,210円、女性20,160円となります。

受診方法／健診利用券を郵送します。で、利用券が届きましたら希望医療機関に予約し、健診日に利用券

- ③入院または妊娠していない人
- ④申し込み時に国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を完納している人

定員／人間ドック60人（うち後期高齢者10人）、脳ドック25人（うち後期高齢者5人）、人間ドック・脳ドック併用155人（うち後期高齢者25人）

※定員を超えたときは、抽選となります。（前年に抽選で漏れた人を優先します。）抽選結果は、5月下旬に通知します。

を医療機関へ提出してください。
※利用券が届く前に医療機関への申し込みはできません。

申し込み・問い合わせ／5月20日（金）までに、国民健康保険証または後期高齢者医療保険証と印鑑を持参のうえ、国保医療課へ。電話不可

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがあります。ご了承ください。積極的なご協力をお願いします。

※16～17歳の人は、200mlのみ。ただし、17歳男性は400mlも可。65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験のある人に限り献血できます。

日時／5月20日（金） ①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～4時

場所／①ゆうホール ②中央公民館

問い合わせ／長寿健康課または京都府赤十字血液センター TEL 075-531-0111



子宮頸がん予防 ワクチン接種

子宮頸がん予防ワクチンの供給不足により、3月31日までに1回目のワクチンを接種できなかった新高校2年生相当年齢（平成6年4月2日〜平成7年4月1日生まれ）の人は、9月30日（金）までに1回目の接種（無料）を済ませれば、2回目、3回目も無料で接種できることとなりました。

ただし、3回目等を平成24年3月31日（土）を超えて接種した場合には有料となりますので、ご注意ください。

また、すでに1回目、2回目の接種を開始した人は、3回目までの接種をお忘れのないようご計画ください。
問い合わせ／長寿健康課

寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具（敷布団、掛布団、毛布）の洗濯と乾燥、消毒サービスをおこないます。

対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人（同世帯に管理ができる人がいる場合は除く）

対象となる寝具／敷布団、掛布団、毛布 各1枚

費用／敷布団190円、掛布団190円、毛布70円

回収日／5月18日（水）（回収します）
納品日／5月25日（水）（配達します）

申し込み・問い合わせ／5月11日（水）までに、長寿健康課へ。

赤十字の活動資金にご協力を

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、赤十字の活動への理解をお願いし、活動資金にご協力いただける社員の増強運動を展開しています。

3月の『東日本大震災』でも、医療救護活動や救済物資の搬送、義援金の募集など、被災地域のいち早い復興を目指した活動に取り組み、救急法などの健康安全講習や未来に向けてたすけあいの心を育む青少年赤十字活動、日本赤十字社の様々な活動を支えるボランティアの育成強化を積極的におこなっています。

これからの活動をよりいっそう推進していくためには、多くの資金が必要です。みなさんからのご支援、ご協力をよろしく願っています。

問い合わせ／長寿健康課



光化学スモッグにご注意

光化学スモッグは気温が高く、風の弱い日に発生しやすい大気汚染で、子どもを中心に、目がチカチカしたり、のどが痛くなったりします。

近年は夏に限らず、5月に注意報が発令されることもあります。

注意報や警報が発令されたときは、

消防本部に吹き流しを掲出するなどしてお知らせしますので、軽視せずなるべく屋外に出ないようにしてください。症状が出たときは、目を洗ったり、うがいをし、安静にするとともに、京都府山城北保健所TEL0774（21）2913または環境保全課へ連絡してください。

問い合わせ／環境保全課



犬の登録・狂犬病予防注射

ご家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬の登録をされていない人は、環境保全課で手続きをしてください。狂犬病は、犬だけでなく人間や野生動物にも感染する命にかかわる病気です。必ず狂犬病予防注射を受けましょう。

また、どうしても飼えなくなったときは、次の日時に連れて来てください。捨てられた犬は、飢えや寒さに苦しむだけでなく、人に危害を加えたり交通事故の危険性もあります。

日時・場所／環境保全課分庁舎前（役場南側駐車場裏：毎週火曜日（祝日を除く） 午後2時40分〜3時

山城北保健所：毎週月曜日（祝日を除く）午前9時〜正午

問い合わせ／山城北保健所0774（21）2912または環境保全課

バスカード等 購入助成金制度

町では、公共交通バス利用の促進を図るとともに、高齢者の外出を支援し、生活の充実を図るための、「バスカード等購入高齢者助成金制度」を今年度もおこなっています。

対象／4月1日現在で70歳以上（昭和16年4月1日以前生まれ）の町内に住む人

助成額／バスカード等の購入代金の半額（2,500円／年度を限度）

申請・問い合わせ／

印鑑と身分証明書をご持参のうえ、都市計画課へ。

※6月1日から京阪バスグループのバスカードの割引率が下がります。



ふれあい福祉まつりの中止

5月15日（日）に予定していましたが「第17回ふれあい福祉まつり」は、東日本大震災による社会的影響を考え、中止することになりました。ご理解をお願いします。

問い合わせ／町社会福祉協議会

春の全国交通安全運動

「風かおる さわやかマナーで 事故防止」をスローガンに、5月11日から5月20日まで春の全国交通安全運動がおこなわれます。特に5月20日は、交通事故死ゼロを目指します。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るために、一人ひとりがあらためて交通安全の意識を高めましょう。

また、運動の基本は「子どもと高齢者の交通事故防止」、運動の重点は、①自転車の安全利用 ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶です。

問い合わせ／建設整備課

生涯学習事業開講式

町では、本年度も生涯学習社会の実現に向けて、住民のみなさんの学習意欲にこたえる各種の事業を実施します。ゆうホールや中央公民館で開かれる教室・講座などの事業も含めて生涯学習事業開講式を開きます。各種講座・教室などの受講生はもとより、どなたでも無料で参加できます。

日時／5月26日(木) 午後1時45分～3時45分

場所／中央公民館

内容／講演「逆境をプラス思考で乗り切ろう」 講師 落語家・森乃福郎氏(二代目)

問い合わせ／社会教育課

土曜塾

町では、土曜日の午前中に「土曜塾」を開いています。みんなで一緒に勉強しませんか。

日時／土曜日 午前9時～正午

※月2～3回程度

場所／中央公民館2階研修室

対象／町内に在住の中学生

費用／1,000円

申し込み・問い合わせ／学校教育課

おもちゃ病院

子どもたちに「ものを大切にする心」「科学する心」を育てることを目的に「ボランティアグループおもちゃ病院」によるおもちゃの修理をおこなっています。

消防団役員

平成23年度の消防団役員が決まりましたのでお知らせします。

問い合わせ／消防本部

▼平成23年度町消防団役員

＝敬称略＝

団長		宮川 繁美
副団長		久乗 清和 芳川 亨
第1分団	分団長	田村 学
	副分団長	末廣 健志 溝口 貴秀
	第1部部長(佐古地域)	藤村 基己
	第2部部長(市田地域)	茨木 伸保
	第3部部長(佐山地域)	別所 有光
	第4部部長(栄地域)	澤崎 誠造
	第5部部長(林地域)	堀内 浩
	分団長	中村 光男
	副分団長	田口 浩嗣 村田 和弘
	第1部部長(北川顔・藤和田地域)	村田 正己
第2分団	第2部部長(坊之池・野村地域)	牧村 伸彦
	第3部部長(東一〇・西一〇地域)	馬場崎淳一
	第4部部長(相島・中島・森地域)	岸田 義廣
	第5部部長(下津屋・田井・島田地域)	曾束 功
	女性消防団部長	塚本 節子

住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器設置義務の猶予期限が、あと残り1カ月となりました。住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れ(約6割)によるもので、時間帯では、就寝時間帯に多く発生しています。住宅火災による死者を減らすため、

「ご家庭に子どもたちの壊れたおもちゃはありませんか?」
日時／5月15日(日) 午前10時～正午
場所／クロスピアくみやま
内容／おもちゃの修理
費用／無料(部品交換が必要なときは、実費をいただきます)
その他／時間内に修理できないときは、次の修理日にお渡しします。

問い合わせ／町社会福祉協議会

住宅用火災警報器設置義務の猶予期限が、あと残り1カ月となりました。

住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れ(約6割)によるもので、時間帯では、就寝時間帯に多く発生しています。住宅火災による死者を減らすため、

消防法が改正され、町では火災予防条例により、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務化され、既存住宅は、平成23年5月31日までに設置しなくてはなりません。

住宅用火災警報器は、火災発生で生じる煙、熱を感じし、警報音や音声で、いち早く知らせてくれます。家族の命を火災から守るため、一日も早い設置をお願いします。

また、設置に伴い消防署から訪問販売することはありませんので悪質な訪問販売には十分に注意してください。

問い合わせ／消防本部



河川レンジャーとは、住民と行政が

河川レンジャーになるためには、淀川発見講座・レンジャー養成講座の受講が必要となります。

淀川発見講座は、6月4日(土)に大阪(枚方)会場、6月5日(日)に京都(伏見)会場で開きます。

申し込み・問い合わせ／5月23日(月)までに国土交通省淀川河川事務所内の淀川管内河川レンジャー事務局
☎072(861)6801へ。

※詳しくは、事務局のホームページをご覧ください。
URL <http://www.river-ranger.jp/>

テレビのアナログ放送は、7月24日(日)正午で、すべての放送が終了(完全停波)します。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。また、共同アンテナ施設でテレビをご覧の人は、デジタル化のための施設改修が必要です。これらの地上デジタル放送の準備で「何をすればよいか分からない」、「テ

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯（非課税の障がい者世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援をおこなっています。

問い合わせ／デジサポ京都 ☎075
(330) 3030、総務省地デ
ジチューナー支援実施センター ☎
0570-0033840

日時／6月8日(水)・9日(木) いずれも
午前9時40分〜午後5時

場所／宇治市保健・消防センター（う
じ安心館）3階ホール（宇治市宇
治下居13-2）

対象／町内在住・在勤の人
定員／18人
費用／無料（別途テキスト代が必要で
す）

申し込み／5月9日(月)13日(金) 午前
9時から午後5時までの間に、町
消防本部に備えつけの申込書に必
要事項をご記入のうえ、同本部へ。
問い合わせ／消防本部

講座名	受付日	期 間	曜日	時 間	定員	受講料
トレーニング教室	申し込み不要	6/9	第2木	午後6時30分～8時	なし	無料
健康ストレッチ教室	5/3(火)～	6/3～7/15	金	午前10時～正午	30人	2,500円
ヨーガ教室	5/16(月)	6/16～7/21	木	午前10時～11時30分	20人	3,000円

対象／府内在住・在勤の人
申し込み・問い合わせ／受講開始日の1か月前から同会館 ☎ 0774 (46) 0688、
0780へ。電話、ファクシミリ、郵便不可

町社会福祉協議会では 子育て中の
親子を対象に子育てサロンを開きます。
多数ご参加ください。

日時／5月20日(金) 午前10時～11時30分

内容／いちご狩り
集合／ゆうホール
対象／1歳以上の子どもとその親
定員／25組
費用／1組200円

持ち物／お茶、タオル
申し込み・問い合わせ／5月13日(金)ま

※イチゴの生育状況により日程を変更する場合があります。

町社会福祉協議会では、誰もが安心して生活できる地域福祉の輪を広げるため、会員の募集と会費納入のお願いをおこなっております。

会費については、地域の見守り活動やサロン活動、ボランティア支援など社会福祉協議会がおこなう地域福祉活動に活用いたします。

みなさんのご加入とご協力をお願いします。

会費／普通会費	一口500円	特別
会費	一口2,000円	
問い合わせ／社会福祉協議会		

町長杯ソフトテニス大会

日時／5月15日(日) 午前9時から

場所／中央公園庭球場
種目／男女各ダブルス

対象／町内在住・在勤・在学（小学生不可）の人。（交流参加としてオープン参加も認めます）
費用／一般（高校生以上） 1,000円、中学生500円

申し込み・問い合わせ／5月7日(土)までに、体育協会事務局(総合体育館内)へ。電話可

町体育協会では、町総体の各種大会を開きます。

奮ってご参加ください。

▼バスケットボール大会

日時／6月5日(日) 午前9時から

場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤の18歳以上の男女各チーム(高校生不可)

募集／6チーム(先着順)

費用／1チーム1,000円(当日徴収)

申し込み・問い合わせ／5月22日(日)までに、同事務局(総合体育館内)へ。

電話不可

▼硬式テニス大会

日時／6月5日(日) 午前9時から

場所／中央公園テニスコート

対象／町内在住・在勤・在学者(高校生以上)の人及び所属クラブ員

種目／男女各ダブルス

費用／1ペア1,000円(当日徴収)

申し込み・問い合わせ／5月22日(日)までに、同事務局へ。電話可

▼卓球大会

日時／5月29日(日) 午前9時から

場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤の人(中学生以上)および協会登録者

種目／団体戦(男女各2〜3人1チーム)、個人戦(男女各1〜3部)

費用／団体戦1チーム(一般・高校生1,000円、中学生無料)個人

戦(一般500円、高校生300円、中学生無料)(当日徴収)

申し込み・問い合わせ／5月13日(金)ま

でに、同事務局へ。電話可

▼ゴルフ大会

日時／5月15日(日)・18日(水) いずれも午前8時から

※どちらか希望日を選んでください。

場所／東城陽カントリークラブ

対象／町内在住・在勤の人およびゴルフ協会会員

費用／2,000円

※プレー代などは、別途必要です。

申し込み・問い合わせ／4月30日(土)までに、町ゴルフ協会(玉城昇さん宅) Tel 0774(43) 5840へ。

でに、同事務局へ。電話可



町の施設

あいあいホール

休館日 毎週日曜・月曜日、祝日
(第1日曜日を除く)

あいあいホールでは、今月から毎月第1日曜日を閉館します。

地域であそぼ「ひろのひろば」

東一口公会堂をお借りして「つどいのひろば」を開きます。

日時／5月6日(金)・20日(金) いずれも午前9時30分〜11時50分

場所／東一口公会堂

高齢者との交流会

シニアクラブ女性部の人と乳幼児を持つ親子との交流会です。歌を歌ったりして一緒に楽しく過ごしましょう。

日時／5月31日(火) 午前10時〜11時30分

場所／あいあいホール

散歩に行こう

近くの公園で一緒に遊びましょう。

日時／5月19日(木) 午前10時〜11時30分

場所／佐古内屋敷公園

※雨天の場合は、中止します。



親子料理教室

親子で、簡単なおやつを作りましょう。

日時／5月21日(土) 午前10時〜11時30分

場所／あいあいホール

費用／1人200円

講師／石井蒼さん

申し込み／あいあいホールへ。

リトミック

親子で体を動かして楽しみましょう。

日時／5月17日(火) 午前10時〜11時30分

1部：10時〜10時30分(おおむね7か月〜1歳半まで) 2部：10時30分〜11時30分(1歳半以上)

場所／あいあいホール

お誕生会

費用／1人300円
申し込み／あいあいホールへ。

毎月、その月に生まれた友だちを対象にお誕生会を開いています。みんなで歌を歌ってお祝いします。写真入りの誕生カードのプレゼントがあります。

日時／5月28日(土) 午前11時20分から

と午後3時20分からの2回

場所／あいあいホール

ゆづホール

申し込みは5月3日(火) 午前9時から
休館日 毎週月曜日

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人がその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は5月6日(金)までにゆづホール窓口(午前9時〜午後8時)へお支払

ください。

費用の記載がない教室は無料です。

童謡を楽しむ会

日時／5月11日(水)・25日(水) 午前10時〜11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人(申し込みはいりません)

費用／資料代のみ必要です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン (インターネット編)

日時／5月11日(水)・13日(金)・18日(水)・
20日(金)【4回コース】 午後7時
～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向き。インターネットの
便利な機能と電子メールの使い方
を学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途
必要)

大人ビデオ鑑賞教室

日時／5月18日(水) 午後1時30分～3
時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオ
を鑑賞します。

定員／25人(申し込みはいりません)

漢字出直し塾

日時／5月13日(金)・27日(金) 午前10時
～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、
小学校で習う漢字からもう一度学
び直します。

定員／30人(申し込みはいりません)
費用／1,000円

脳若返りプロジェクト

日時／5月19日(木) 午前10時～11時30

分

対象／町内在住でおおむね50歳以上の
人

内容／楽しい学習プログラムで脳の若
返りをはかります。

定員／30人(申し込みはいりません)

週末の星空観察会

日時／①5月7日(土) 午後7時30分～
8時30分 ②14日(土) 午後8時～
9時(受け付けは、当日の終了時
間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人ならどなた
でも参加できます。

※ただし、小学生以下は保護者同伴で
参加してください。

内容／①月の地球照と土星を観察しま
す。 ②月・土星・春の星座を観
察します。

※雨天・曇天の場合は、中止です。



親子天体教室

日時／5月7日(土) 午後6時30分～7
時30分

対象／小学生とその保護者
内容／星や星座の見つけ方と望遠鏡の
操作を学習します。

定員／10組

小学生工作教室

日時／5月14日(土) ①午前9時～正午
②午後2時～5時 15日(日) ③午

前9時～正午 ④午後2時～5時

対象／町内在住の小学生
内容／鳥のふえを作ります。

定員／各10人
費用／1,000円

漢字の達人教室

日時／5月7日(土) 午前9時30分～10
時30分

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧
に書くことを学びます。

定員／20人

太陽観察と親子科学教室

日時／5月21日(土) 午後2時～4時

対象／町内在住の小学生以上
※ただし、小学3年生以下は保護者の
同伴が必要です。大人だけの参加可
内容／日中の太陽の観察と太陽高度計
づくり。

※雨天・曇天の場合は、高度計づくり
のみとなります。

定員／12組

小・中学生のための囲碁教室

日時／5月21日(土) 午前9時30分～11
時30分

対象／町内在住の小・中学生と保護者
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。
定員／20人

博物館見学ツアー

日時／5月22日(日) 午前9時～午後5
時

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／神戸市立青少年科学館へ行きま
す。

定員／30人
費用／700円

総合体育館

申し込みは5月1日(日) 午前9時から
休館日 毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／5月6日(金)・9日(月)・17日(火)・
26日(水) 午後7時～7時40分、5
月15日(日)・21日(土)・22日(日)・29日
(日) 午前10時～10時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使
用方法などを学び、機器を利用す
るために必要な講習会です。

また、トレーニングプログラムな
どをアドバイスします。

定員／各先着15人
費用／500円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニンググルー
ム使用料のみ必要です)



体育館開放スポーツデー

日時／①5月14日(土)・②28日(土) いずれも午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、フットサル、バドミントン、バウンドテニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

町民プールアルバイト募集

町民プールの監視員と事務員を募集します。

勤務期間／7月15日(金)～8月31日(水)

勤務時間／①監視員：午前9時～午後5時30分 ②事務員：午前9時30分～午後5時30分

応募資格／18歳以上の健康でまじめに勤務できる人で、7月3日(日)の普通救命講習会および業務説明会に参加できる人(高校生を除く)

募集人数／①35人 ②8人
賃金／①平日7,000円、土曜・日曜日、祝日、お盆7,500円
②平日5,800円、土曜・日曜日、祝日、お盆6,300円

面接／6月11日(土)・12日(日) いずれも午前9時～午後5時(午前11時30分)

分～午後0時30分を除く)
申し込み・問い合わせ／6月10日(金)までに、写真をはった履歴書をご持参のうえ、同事業団(総合体育館内)へ。



中央公民館

申し込みは5月2日(月) 午前9時から
休館日 毎週水曜日(5月4日(祝)は開館、6日(金)は休館)

そば打ち教室

日時／5月28日(土)・6月4日(土) いずれも午前9時30分～午後1時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／手打ちそばに挑戦し、だしの作り方を学びます。

講師／西山康佑さん
定員／先着12人
費用／1,600円

持ち物／エプロン、三角巾、ふきん、タオル

久御山歴史講座



久御山歴史講座

日時／5月23日(月) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

相談

内容／語り継ぐ久御山災害の歴史
講師／阪部五三夫さん
定員／先着40人
費用／100円
持ち物／筆記用具

【行政・人権擁護相談】

5月10日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【女性のための相談】

5月10日(火)・24日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
5月12日(木)・26(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

「広報くみやま」などの配布方法を変更しました

町では、今月から「広報くみやま」などの配布方法を新聞折込から各家庭や事業所の郵便受けなどに直接投入するポスティングによる方法に変更しました。

各家庭・事業所へは、発行日とその前2日の合計3日の間にお届けします。

配布方法が変わったために、今まで届いていたのに届かなくなった場合などは、ご面倒ですが広報行政課へご連絡ください。

問い合わせ／広報行政課

町の人口(前月比)減7人

＜4月1日現在＞

総人口	16,716人
男性	8,302人
女性	8,414人
世帯数	6,785世帯

＜3月中の動き＞

出生	11人
死亡	13人
転入	99人
転出	104人

相談専用電話 ☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時
【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)
5月12日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター
※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。
【無料法律相談】(町社会福祉協議会)
5月19日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)
※申し込みは、同協議会へ。

保健予防のコーナー

笑顔
を
キャッチ!

10か月児健診(4月18日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ポ リ オ (服 用)	13日(金) 18日(水) 30日(月)	午後1時30分～3時	・生後3か月～7歳6か月未満 ・41日以上あけて2回服用。下痢、口腔内に傷がある場合は服用できません。
B C G 予 防 接 種	24日(火)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
※1 パパ&ママ教室(第1回)	11日(水)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ 体操、交流会
※2 パパ&ママ教室(第2回)	17日(火)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、 交流会
1 歳 8 か 月 児 健 診	20日(金)	午後1時20分～1時40分	平成21年8月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導
1 0 か 月 児 健 診	23日(月)	午後1時20分～1時50分	平成22年6月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	24日(火)	午後1時20分～2時	平成23年1月生まれ	医師による健康診査、B C G 予防接種、離乳・保育・栄養 などの指導、ブックスタート
※3 パパ&ママ教室(第3回)	25日(水)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科健診、赤ちゃんの歯の話、 交流会
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診	25日(水)	午後1時20分～1時40分	平成20年10月生まれ	歯科医師による健康診査、予 防指導、身体的・精神的な発 達指導
※4 乳 幼 児 相 談	26日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの 相談
3 歳 児 健 診	27日(金)	午後1時20分～2時	平成19年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導
※5 離 乳 食 教 室	31日(火)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習 と試食(初期・中期・後期)

※1、2、3、5は前々日までに予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	25日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※4はいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ/長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6129

水 道 課 ☎631-9987/45-3919
✉suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX0774(46)0086

下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920
✉gesui@town.kumiyama.lg.jp
FAX0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)3000

会 計 課 ☎631-9932/45-3909
✉kaikei@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

消 防 本 部 ☎631-1515
✉shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5382

まちの駅クロスピアくみやま

☎075(632)2300 FAX075(632)2001

あいあいホール

☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール

☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒 見 苑

☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

町体育協会(町総合体育館内)

☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

地域福祉センター(町社会福祉協議会)

☎075(631)0022 FAX075(632)3001

ゆうホール

☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610

総合体育館

☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203

中央公民館

☎075(631)1000 FAX075(632)0031

図書館

☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690

御牧保育所 ☎・FAX075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX0774(44)4966

5月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地

燃やさないごみ	
月	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・大橋辺・北川顔・近協パレス・藤和田・中島・西一口・東一口・相島
火	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間
水	東佐山団地・久御山団地
木	栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・ハイツ西宇治・林・西武西林・ミサワ林
金	田井・荒見・下津屋・下津屋団地・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東

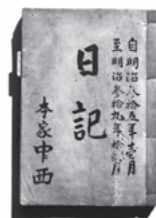
リサイクルごみ	
缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
4 日 (第1水曜日) 18 日 (第3水曜日)	11 日 (第2水曜日) 25 日 (第4水曜日)
※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。	
※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
※ペットボトルキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	

使用済みてんぷら油	
11 日 (第2水曜日)	
※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等を出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。	
20日(金)	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以東）・森（国道1号以東）・森村東（国道1号以東）・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	23日(月)	北川顔（府道以東）・坊之池・森（国道1号以西）・森村東（国道1号以西）・西一口・中島・相島
		2日(月) 26日(木)	東一口（国道1号以西）
		25日(水)	大橋辺・北川顔（府道以西）

町公共機関電話番号等		
■久御山町役場(代表) ☎075(631)6111/0774(45)0001 FAX075(632)1899		
■各課別ダイヤルイン等 総務課 ☎631-9991/45-3922 ☎somu@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)1899		
企画財政課 ☎631-9992/45-3924 ☎kikaku@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)1899		
広報行政課 ☎631-9993/45-3926 ☎koho@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)1899		
税 務 課 ☎631-9926/45-3908 ☎zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)5933		
社会福祉課 ☎631-9902/45-3902 ☎shafuku@town.kumiyama.lg.jp FAX075(631)1807		
長寿健康課 ☎631-9903/45-3904 ☎choju@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)5933		
住 民 課 ☎631-9904/45-3905 ☎jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)5933		
国保医療課 ☎631-9913/45-3906 ☎kokuho@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)5933		
環境保全課 ☎631-9917/45-3907 ☎kankyo@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)5558		
建設整備課 ☎631-9961/45-3912 ☎kensetsu@town.kumiyama.lg.jp FAX075(631)6149		
産 業 課 ☎631-9964/45-3914 ☎sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX075(631)6149		
都市計画課 ☎631-9966/45-3915 ☎toshi@town.kumiyama.lg.jp FAX075(632)5558		
学校教育課 ☎631-9974/45-3917 ☎gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX075(631)6129		

ふるさとの「日記・留帳」



第1回 江戸末期から明治開化の歩み

はじめに

昭和五十四年四月から三十二年間にわたり「ふるさと」を表題として久御山の歴史を連載してきた。執筆の根拠となっていたのは、郷土史会員による取材の協力、継承されてきた古老の談話、寺社・旧家に所蔵され、町教育委員会に寄贈されている貴重な文献等である。この豊富な史料と久御山の歴史を後世に継承しようと努力する仲間の支援を受けて、三十三回の連載となったが、この期間中、「楽しみに読んでいますよ、続けてくださいいね」の、励ましの言葉が、ともすれば焦燥で挫折しそうな私の心の支えとなっていた。でも後期高齢者の更に後期となった昨今、やはり執筆の辞退は当然と考えていたが、広報くみやまの「ふるさと」シリーズ連載は、パソコン技能の無力から広辞苑の助けを得て、シャープペンの筆記が、知能の根源となっており、最高の恩恵であり、私の生きがいと考えている。

今回からの表題は、平成二年三月から六〇回の連載となった「ふるさとの古文書」と重複することが多いが、ふるさとの「日記・留帳」としたのは、史料が抱負であ

り、特に藤和田の中西六朗家から寄贈された近世文書の中で、幕末から明治後期までの「日記・留帳」は、封建時代の終焉から明治の開化・習俗の変化を記している圧巻である。

久御山町の文化財といえる貴重な「日記・留帳」の記述から、幕末期の世相に触れてみよう。



▲岩石が川面に突出する瀬田川

瀬田・宇治川流域の開削

文久三年（一八六三）四月六日、庄屋中西六右衛門は、大庄屋山田氏と淀藩役所に参上した。その折、役人から膳所藩主本多主膳正が幕府に提出した「上申書」を見せられた。その主文は、瀬田川の瀬田

橋から下流の宇治橋まで、流域の川浚え工事を認可されたいとの願書であり、その理由として、京の地には船舶の寄港地は一カ所しかない。当今の動乱の世相では航路が妨害されると、北陸地方から搬入されている米穀・薪炭等の主要物資は、陸路運送だけでは途絶えてしまう。対策として琵琶湖から宇治橋まで、通航可能にすれば、舟運により京の地は安定するといふものであった。

琵琶湖唯一の排水河川である瀬田川から宇治川流域の南郷・外畑周辺は、岩石が川面に突出している。筏による運送以外は不能である。しかし、標高六三メートルに位置する琵琶湖から五〇メートル低地の宇治に流下する湖水は、この流域の岩石が堰となつて、急流を静めている。下流の村々では、流域の岩石が水難防除の砦であることを熟知していたから、膳所藩主の「上申書」に驚愕した。

同年四月七日、御牧郷十三カ村の庄屋・肝煎の村役人は談合を重ね、連名・連印の「嘆願書」を淀藩に提出した。その概要は、水害で悪作続きの御牧郷にとって、岩石を除去すれば、下流は五、六尺の水がかさみ、増水時は堤切れで

村々は水没し、亡所となつて村人は離散しなければならぬ。なにとぞ川浚え（岩石削除）工事を認可しないで欲しいと嘆願したのである。

この当時、淀藩主稲葉長門守正邦は、幕閣首脳のお中職に就いていたから、郷中は「上申書」却下を期待していたが、瀬田川流域の舟運開削工事は認可された。しかし、その後の経緯は「日記・諸願留帳」に記載はなく不明であるが、御牧郷では従来から再三にわたつて陳情を重ねている「木津川瀬田」を、瀬田川開削工事の認可と関連して、施工の見返りに木津川瀬田の実現を強く要望していた。木津川瀬田とは、淀城の西方で宇治川と合流している木津川を切り離し、枚方（大阪府）の天野川に接続させる工事であり、その理由は、木津川は天井川で暴れ川と呼ばれる急流で、宇治川と合流していれば増水時、左岸に堤のない宇治川の濁流は、巨椋池に流入して、御牧郷は大被害をこうむるといふのである。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫